

文政6年の陸奥国白河城受け取りに関する史料紹介

白 峰 旬

1. 緒言

江戸時代における大名転封時の居城受け取り・引き渡しについては、幕府から現地に派遣された上使が監督業務をおこない、旧城主から新城主へという2者間の単純な引き継ぎではなく、一旦幕府（公儀）が旧城主から居城を収公して新城主に引き渡すという形式をとった。この点については、史料的にも「御城御引渡之儀ハ 公辺へ一旦被差上候儀ニ而不軽事」⁽¹⁾という的確な表現があり、大名居城は大名の私物ではなく、幕府から当座の間、大名に預けられたものである⁽²⁾、という幕藩関係の根幹を規定する意味では、まさに「不軽事」であった。特に譜代大名の場合、そうした点を強く意識していたと思われる。

大名居城の受け取り・引き渡しは「不軽事」である以上、その実態解明を深めていく必要があり、本稿では、文政6年（1823）の陸奥国白河城受け取りに関する史料の内容紹介をおこなうことによって、実態解明の一助としたい。

本稿で扱う史料は、文政6年にそれまでの白河藩主松平定永が伊勢国桑名へ転封となり、新たに阿部正権^{まさのり}が武蔵国忍より転封してきた時の白河城受け取りに関する記録である⁽³⁾。よって、松平家が白河城引き渡し方であり、阿部家が同城受け取り方ということになる。史料内容としては、【A…白河城受け取り当日の次第】城受け取り当日における上使⁽⁴⁾、阿部家家臣、松平家家臣の行動を記した部分、【B…白河城及び門々などの人数割と名前】城受け取り当日における、受け取り予定の城門等の個々の名前とその受け取り担当家臣名などを記載した部分、【C…白河城を前日に受け取る人数】城受け取り前日に受け取る予定の箇所の名前とその受け取り担当家臣名などを記載した部分、【D…3、4日前に受け取る】城受け取りの3～4日前に受け取る予定の箇所の名前とその受け取り担当家臣名などを記載した部分、というように大きく4つのパートに分かれている。

上記【A】の史料内容によれば、①当日の夜明け前（午前2時頃）に大手前に集合して、上使の旅宿に集合したことを報告する、②諸門を受け取る人数（阿部家家臣）は大手外の西側に立ち、本城詰の人数（阿部家家臣）は大手外の東側に立って上使のあとから入城する、③城受け取り・引き渡しは上使の指図があってから開始する、④（門の位置は受け取り方にはわからないので）それぞれ引き渡し方（松平家）から足軽1人ずつが案内として添えられる、⑤門々等の受け取り・引き渡しが終了すると、大手門を受け取ったと記載し

た書付を出す（大手門を最後に受け取るという意味か？或いは、大手門についてのみこのような書付を出すのか？）、⑥受け取り方・引き渡し方双方の家老が揃って、門々の受け取り・引き渡しを終了したことを上使に報告する、⑦この報告を受けて、上使は引き渡し方に（門々以外の）城中の所々を引き渡すように指示する、⑧そして、引き渡し目録等の交換があり、上使に対して受け取り方の家老が（門々以外の）城中の引き渡しを済んだ旨の報告をする（つまり、城中の所々の引き渡しというのは、引き渡し目録等の交換で済ませることになる）、などがわかり、上使が指図を出し、報告を受けるというそれぞれの具体的諸段階が理解できる。つまり、大名家同士で勝手に判断して城を引き渡すことはできない、ということがわかり、このことは現場における上使の役割を知るうえで重要な点である。また、現場における双方の大名家の最高責任者は双方の家老であって、大名（つまり城主）は（江戸にいて）城受け取り・引き渡しの現場には立ち会っていないことがわかる。さらに、城受け取り・引き渡しの中心は諸門であって、櫓ではなかった、という点も重要である。この点は、この史料の上記【B】・【C】・【D】の部分において櫓名が一切記載されていないことからわかるが、城門の管理者が旧城主から新城主が変わるということが、その城の城主が交代したことを明確に示すことを意味したと言えよう。

上記【B】の史料内容からは、諸門を受け取る予定のそれぞれの阿部家家臣の名前と役職がわかる。その摘要をまとめて作表すると表1のようになるが、諸門の中では、清水門と大手門が足軽数、鉄砲数について特に多いことがわかり、長柄の者・弓・長柄・玉箱・矢箱はこの2つの門のみに見られる。このことは、清水門と大手門が諸門の中でも重要な位置付けを与えられていたことを示している。この2つの門は大手門から本丸に向う大手ルート上に位置しており、城の正面にあたる大手門と、本丸に近い正面位置にある清水門は、それぞれ特別な意味を有していたのであろう。逆に、三ツ道具と棒、及び、幕箱⁽⁵⁾はほぼすべての城門に備え付けられていたにもかかわらず、搦手門・桜門・矢之門・帯曲輪門・花畑門には三ツ道具と棒、及び、幕箱がないのは、諸門の中で重要度が低かったことを示すのであろう。これらの門は桜門を除くと、大手ルートから外れた場所（搦手周辺）に位置しているので、その点も関係するのかもしれない。ちなみに、三ツ道具とは、突棒^{つくぼう}・刺股^{さすまた}・袖搦^{そでがらみ}のことであり、棒とは寄棒^{よりぼう}（六尺棒）のことを指すと思われる。これらはいずれも捕物道具であり、三ツ道具は本来、奉行所・辻番所・代官所などの目立つところに威圧的に飾られ、お上の權威を庶民に知らしめるシンボリックな道具であった⁽⁶⁾。よって、大手ルートから外れていたため搦手周辺の諸門は（見せるという意識が稀薄であり）、こうした飾り付けがなかったということになる。

このほか、鉄砲の数量に着目すると10挺・5挺・3挺・0挺という分類になり、10挺は大手門と清水門の2門のみであり、上述したようにこの2門の重要度の高さをあらわしている。5挺は玄関前門、太鼓門、元太鼓門、藤門の4門であり、玄関前門を除く残りの3門は二の丸の東・西・南にそれぞれ位置する門である。よって、二の丸に位置するこの3門は5挺、二の丸より遠い位置にある諸門は3挺というように区分していたことがわかる（ただし、大手門は10挺なので除く）。さらに、搦手周辺の5門は0挺であるから、以上

の点を考慮すると諸門を4つのランクに区分したことになり、すべての門の重要度が一律ではなかったことがわかる。この点に関連して、松平定永の白河城主時代には、北小路門、元太鼓門、会津門の3門を締切りにしていたが⁽⁷⁾、北小路門（三の丸の東側に位置する門）、元太鼓門（二の丸の西側に位置する門）、会津門（外曲輪の西側に位置する門）はいずれも正面の大手ルートには位置しない門であるので、二の丸や三の丸への東西からの出入りを止めていたことになり、正面の大手ルートだけを通行させていたことがわかる。こうした門の使用状況が、阿部家の城主時代にも継続したかどうかはわからないが、諸門の扱いに格差をつけた事例として、また、城内へ通行するルートを制限した事例として参考になる。

上記【C】・【D】の史料内容を見ると、城のすべての施設等の受け取りが当日に実施されたのではなく、城内各所の鍵・城付武具・武具蔵・御用米（城米）などは前日に、焰硝蔵、瓦焼所、石切場などは2～3日前に受け取る予定であったことがわかる。このように、すべて当日に受け取らないのは、受け取り業務が輻輳することを避ける目的で分散させたのであろう。なお、瓦焼所、石切場を藩として管理していたことは、作事や普請のために確保していたと考えられ注意される点である。

上記【C】・【D】の史料内容における各受け取り箇所や物を見ると、城付武具（武具奉行、武具手入役、鉄砲師、武器世話役）、勘定所（勘定奉行、勘定人など）、作事所（普請奉行、作事方）、文武稽古所（儒者、武器世話役）、厩（馬乗）、町方帳面（町奉行）、宗門帳（宗旨奉行）、牢屋（同心、牢屋番）というように、その箇所や物に関係する専門の役職の者が受け取ったケースが多いことがわかる。

このように、この史料からは城受け取り・引き渡しの実施過程・実施手順、及び、城受け取り方・引き渡し方の役割分担・役割内容を具体的に知ることができるとともに、どのような城内の施設をどれくらいの人數でいつ受け取ったのか、という点も明らかにできるので、本稿では、史料原文を以下に口語訳（現代語訳）することによって、城受け取り・引き渡しの実態を知る参考資料として提示することとする。

2. 史料内容について

【白河城受け取り当日の次第】

- ▼本城詰（本丸詰）の面々⁽⁸⁾は、馬廻り以上は熨斗目・麻の上下を着用し⁽⁹⁾、暁八時（午前2時頃）に集合すること⁽¹⁰⁾。ただし、出てきたならば行列奉行に報告すること。
- ▼諸門々を受け取る面々⁽¹¹⁾は、馬廻り以上は熨斗目・麻の上下を着用し⁽¹²⁾、暁八時（午前2時頃）に銘々が大手前へ集合すること⁽¹³⁾。
- ▼清水門・前（門脱カ）・桜門・帯曲輪門・矢之門の5ヶ所⁽¹⁴⁾を受け取る面々は、具足箱・鎧等を大手外に残して置き、若党・草履取りだけを召し連れて入城すること。それ以外の門々を受け取る面々は、その場所まで具足・鎧等を持たせること。
- ▼追手より内の供人（従者）は、家老・中老は若党2人・草履取り1人、それ以下の者は若党1人・草履取り1人を召し連れること。ただし、雨天の時は、家老をはじめすべて

手傘を使用し、退城の時は勝手次第とすること⁽¹⁵⁾。

- ▼本城詰の面々が登城したならば、引き渡し方（松平家家臣）が大手門外に詰めている行列奉行へ都合がよい旨を横目より使いをもって知らせること。そうすると、この方（受け取り方の阿部家家臣）の行列奉行へ示し合わせたうえで、大手外の集合場所へ、引き渡し方の使番と、この方（受け取り方）の留守居が双方揃ったことを行列奉行より知らせるべきこと⁽¹⁶⁾。
- ▼上使の旅宿へ、双方揃ったことを申し合わせて使者を勤めること。
- ▼諸門々受け取りの分は、大手外の西側に番立の通りに並び、本城詰の面々は大手外の東側に並び、上使が入城したあとに付いて登城すること。
- ▼上使は玄関より（御殿に）上り、広間・使者の間（を経て）、書院上ノ間へ着座する。長熨斗・たばこ盆・御茶は引き渡し方（松平家家臣）が差し上げる⁽¹⁷⁾。
- ▼この方（受け取り方）の家老をはじめ御役々（の者）が来た時は、案内として（城引き渡し方より）横目1人が清水門外へ出迎える予定であること⁽¹⁸⁾。
- ▼この方（受け取り方）の家老衆の出迎えのため、引き渡し方の家老が（御殿の）広間へ出て小書院へ案内する予定であること⁽¹⁹⁾。ただし、これ以外に、この方（受け取り方）の役人の座席のことは、引き渡し方の町奉行1人が広間へ出て、それぞれ案内する予定であること⁽²⁰⁾。
- ▼上使へ双方の人数が揃ったことを、（受け取り方の）家老と引き渡し方の家老が、一同に出て届けること。
- ▼上使より双方の家老が出るように指図があり、参上すると城の受け取りと引き渡し（「請取渡」）を始めるように指示されるので、それを了承したうえで、退出して留守居へそのことを伝達する。
- ▼この旨を引き渡し方が行列奉行へ知らせるべきこと。ただし、引き渡し方より足軽1人ずつを諸所を受け取る者へ添えて案内すべきこと⁽²¹⁾。
- ▼このように（足軽1人ずつの）案内があり、門々等の受け取りと引き渡し（「請取渡」）が済んだうえで、

大手門を只今受け取った	河野矢柄
9月28日	森田繁之丞
	大嶋惣太夫

この書付を用使に持たせて渡し、使いを同道して中之口に詰めている留守居へ注進すべきこと。そうすると、（この書付と照らし合わせて）帳面に合印^{あいいん}をして、すべて終了したうえで家老へこのことを申し述べ、引き渡し方の家老と申し合わせて、一同が上使の御前へ出て、門々の受け取りと引き渡し（「請取渡」）が終了したことを申し上げること⁽²²⁾。

- ▼このことを申し上げると、城中の所々を引き渡すように、引き渡し方へ上使が指示するので、それぞれへ（このことを）申し伝えること。

- ▼この（上使の）指示があると、引き渡し目録等を取り替えさせることが済み、前条（前項）の通り、受け取り方の家老が示談のうえで、上使の御前へ出て、城中の引き渡しを済んだ旨を申し上げるべきこと。
- ▼上使より、引き渡し方の家老へ勝手次第に引き渡すように指示される。
- ▼広間に置いてある旗箱・旗5本を旗奉行の指図で白洲へ出し、受け取り方の旗奉行が会釈して、入れ代わりに旗箱を白洲にて行き違えること（受け取り方の旗箱と入れ違える、という意味か?）。ただし、武器等は広間へ入れ代わりにすべきこと。
- ▼受け取りが済んだうえで、用泊（意味不明）において松平定永の用人の使者が（受け取り方の）用人に謁して、塩鯛一折・昆布一折・樽一荷の目録（を進呈した）。

今日、首尾よく城の受け取りが済み、めでたく思うので、これを祝い、目録の通り進覧する。
 9月28日 松平越中守使者用人⁽²³⁾

このように口上があったので、江戸へ申し遣わすべき旨を中村佐左衛門（家老）が返答した⁽²⁴⁾。

- ▼このように終了して、引き渡し方の家老が玄関より退出する際に見送るべきはずであったが、上使への対応などもあるため、前もって断っておき、取次・留守居等が式台まで見送る。それ以外の（引き渡し方の）諸役人は勝手口より引き取るので見合わせて送るべきこと。

【白河城及び門々などの人数割と名前】

- 城受け取り方…家老・中村佐左衛門、鈴木宇右衛門、中老・富加須庄兵衛、番頭・高松左兵衛、林佐八郎、用人兼近習頭・鈴木内蔵、表取次・阿部半之丞、留守居・金沢才右衛門、大目付・村越茂兵衛、元締兼金奉行・八条平之丞
- 広間 …留守居兼書物番・生野真之丞、鎗奉行・岡部又市、馬廻・山田伝之丞、岸与左衛門、富加須義太夫、成田岩右衛門、吉田久兵衛、磯崎庄三郎、全先蔀、秋元清之丞、右筆見習帳付兼・児嶋莊蔵
 弓5張、足軽5人、鉄砲10挺、足軽10人、足軽小頭1人、長柄10筋、長柄の者10人、長柄の者小頭1人、矢箱、中間1人
- 城玄関 …旗奉行・平岩頼母、旗竿5本、旗の者5人、旗の者手代3人、旗の者小頭1人、中間2人、玄関番10人
- 玄関前門 …者頭・森十兵衛、鉄砲5挺、足軽5人、足軽小頭1人、幕箱、中間2人、幕宰領・足軽1人、三ツ道具・棒置付^{おきつけ}
- 清水門 …者頭・桜井仁右衛門、下番・足軽3人、弓5張、足軽5人、鉄砲10挺、足軽10人、小頭1人、長柄10筋、長柄の者10人、幕箱、中間2人、幕箱才料足軽1人、矢箱、中間1人、玉箱、中間1人、三ツ道具・棒置付
- 太鼓門 …者頭・野矢彦左衛門、鉄砲5挺、足軽5人、小頭1人、幕箱、中間2人、幕才料足軽1人、三ツ道具・棒置付

- 三之丸門 …馬廻・田代源右衛門、幕才料兼用使(足軽1人カ)、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、足軽1人、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 大手門 …者頭・河野矢柄、馬廻・森田繁之丞、大嶋惣太夫、下番・足軽3人、弓5張、足軽5人、鉄砲10挺、足軽10人、足軽小頭1人、長柄10筋、長柄の者10人、長柄の者小頭1人、幕箱、中間2人、幕才料足軽1人、玉箱、中間1人、矢箱、中間1人、三ツ道具・棒置付
- 同所外形内の張番所…幕才料兼・足軽2人、幕箱、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 元太鼓門 …者頭・松井勘左衛門、鉄砲5挺、足軽5人、足軽小頭1人、幕箱、中間2人、幕才料足軽1人、三ツ道具・棒置付
- 藤門 …者頭・可児与右衛門、鉄砲5挺、足軽5人、足軽小頭1人、幕箱、中間2人、幕才料足軽1人、三ツ道具・棒置付
- 北小路門 …馬廻・本間竜助、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、足軽1人、幕才料兼用使・中間2人、三ツ道具・棒置付
- 会津門 …馬廻・権田栄蔵、幕才料兼用使(足軽1人カ)、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、足軽1人、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 道場門 …馬廻・牧田平兵衛、幕才料兼用使(足軽1人カ)、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、足軽1人、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 横町門 …馬廻・仁平勘兵衛、幕才料兼用使・足軽1人、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 田町門 …馬廻・石山加右衛門、幕才料兼用使・足軽1人、鉄砲3挺、足軽3人、幕箱、中間2人、三ツ道具・棒置付
- 搦手門 …馬廻・平岩市之助、下番・足軽2人、用使・足軽1人
- 桜門 …馬廻・吉田理平、下番・足軽2人、用使・足軽1人
- 矢之門 …馬廻・大原丈之助、下番・足軽2人、用使・足軽1人
- 帯曲輪門 …馬廻・海野連助、下番・足軽2人、用使・足軽1人
- 花畑門 …馬廻・野矢忠次郎、下番・足軽2人、用使・足軽1人
- 白河城付武具の受け取り…者頭代・中村吉之丞、武具奉行・玉木郡太、武具手入役・神口八右衛門、鉄砲師・国友又右衛門、武器世話役・向坂甚八郎

このように、(文政6年)7月4日に三右衛門殿の御宅に各自が呼び出され、書付をもって受け取り方を命じられた。これを同月18日に書き取った。

【白河城を前日に受け取る人数】

城内所々の鍵の受け取り…大目付・井口熊五郎、二の丸番・矢嶋義助

城付武具 …ただし、前日に渡されると、(双方)立ち会いのうえて合封印をして、当日はこの封印だけを改める⁽²⁵⁾。(受け取る者の)名前は中村吉之丞をはじめ向坂甚八郎まで前に記録したので省略する。

武具蔵 …武具奉行・大谷彦兵衛、武具手入下役・田辺叶右衛門

御用米 …ただし、前日に渡されると、(双方)立ち会いのうえて合封印をして、当

日はこの封印だけを改める⁽²⁶⁾。郡奉行・小野里喜右衛門、金奉行勘定奉行兼・矢代小兵衛、代官・市川儀右衛門、池田治兵衛

- 勘定所 …追駒帳并金付人申伝承兼金奉行・野沢忠左衛門、勘定奉行・江原丈右衛門、勘定人・津久井七兵衛、青木清六、勘定見習・江原新八、勘定所賄下役・根岸弥助、番人足軽2人、前日に受け取ったあと、当日は引き渡し方の番人と交代すること
- 町役所 …勘定所を受け取り、引き続き受け取ること。江原丈右衛門、青木清六、同心小屋頭1人、同心1人
- 作事所 …家中屋敷帳受け取りも兼ねる、普請奉行・安恵治兵衛、作事方・田沼弥十郎、大谷宗吉
- 大庭蔵と所々土蔵 …ただし、前日に渡されると、(双方)立ち会いのうで合封印をして、当日はこの封印だけを改める。金奉行・大沼伝八郎、勘定見習・津久井彦次郎、野沢坂太郎
- 用屋敷住居 …城番頭・森七郎右衛門、使番・向坂五左衛門、馬廻・湯川英次郎、帳付・金沢小兵衛
- 同所玄関番 …足軽2人
- 同所表門 …勘定見習・池田林八、足軽2人、三ツ道具・棒置付
- 同所裏門 …(前日の)内受け取りが済んでも(引き渡し方が)そのまま番をして、当日に引き渡し方の番人と交代すること。足軽2人、三ツ道具・棒置付
- 文武稽古所 …儒者・佐坂武右衛門、前田万吉、武器世話役・宇佐美忠蔵、鈴木勢十郎
- 同所の門 …(前日の)内受け取りが済んでも、引き渡し方がそのまま番をして、当日に(引き渡し方の)番人と交代すること。足軽2人、三ツ道具・棒置付
- 厩 …(前日の)内受け取りが済んでも、引き渡し方がそのまま番をして、当日に(引き渡し方の)番人と交代すること。馬乗・村社勘六、小頭1人
- 炭蔵 …米見1人、山廻・務川忠兵衛
- 町方帳面・宗門帳 …町奉行・竹井宗左衛門、同心1人、宗旨奉行・田村作右衛門、手代1人
- 牢屋 …同心小頭1人、同心2人、牢屋番2人
- 鐘太鼓楼 …鐘楼は鐘撞人を付け送るため、入れ替わりなどはない。太鼓楼は番人はいない。徒目付

【3、4日前に受け取る】

- 焰硝蔵⁽²⁷⁾ …引き渡しをしてすぐに番人が入れ替わるべきこと。武具手入下役・田高源内
- 焰硝調合所 …番人はいない(ので)渡し切りとすること。武具手入下役・大島弥左衛門
- 新蔵 …番人はいない(ので)渡し切りとすること。勝手目付・大谷長右衛門、米見1人
- 金勝寺休所 …受け取り後すぐに番人が入れ替わるべきこと。裏門番・吉沢又左衛門、杖突・柿沼吉五郎

- 大沼休処 …裏門番・根岸茂七、杖突・国嶋此七
 寒晒所 …勘定見習・武藤新之助、大竹台作、台作は常住なので番人の入れ替わり等
 はなく、渡し切りとする。
 瓦焼所と石切場…杖突・戸井田与惣治
 馳走屋敷 …番人はいない（ので）渡し切りとすること。勘定見習・小金井金吾

註

- (1) 児玉幸多校訂『阿部家史料集二 公余録（下）』（吉川弘文館、1976年、190頁）。この場合の「御城御引渡」とは文政6年の忍城引き渡しのことを指している。なお、児玉氏によれば、『公余録』は明治初年（1868）に旧棚倉藩主阿部家の家臣であった川澄次是が編集した編年の藩政史であり、川澄次是は、幕末に同藩の書物奉行をつとめ、藩庁に存する古記録を渉猟し、独力で大部の藩政史をまとめあげた、としている（児玉幸多校訂『阿部家史料集一 公余録（上）』、吉川弘文館、1975年、1～2頁）。
- (2) 松平定永は白河城を引き渡すにあたり、城内等に修理を加えて引き渡す、としている（桑名市教育委員会蔵「酒井孫八郎日記 移封記」、『白河市史』7巻、資料編4、近世II、白河市、1993年、66頁）。こうした処置は、大名居城が公儀から預かったものであることを示す徴証と見ることができよう。
- (3) 学習院大学保管阿部家文書「公余録 六」（前掲『白河市史』7巻、114～117頁）。「公余録」では「白川城」と表記されているが、現在では一般的に白河城と表記されるので、本稿では白河城と表記した。ちなみに、この時の転封は、松平定永（陸奥白河→伊勢桑名）、松平忠堯（伊勢桑名→武蔵忍）、阿部正権（武蔵忍→陸奥白河）という譜代大名3者間の三方領知替（3大名の同時転封）であった（図1参照）。この三方領知替が発令されたのは、文政6年3月24日であったが（『続徳川実紀』2編〈新訂増補国史大系〉、吉川弘文館、1991年、86頁）、実際に白河城受け取り・引き渡しを実施されたのは、同年9月28日であった（本稿で提示した『公余録』中の記載による）。このように転封発令日の約6ヶ月後に城受け取り・引き渡しを実施されたのであり、こうしたタイムラグが存在する点（つまり、転封発令日≠城受け取り・引き渡し実施日という意味）には注意する必要がある。このタイムラグについては、従来ほとんど指摘されてこなかったが転封の実態を考察するうえで重要な点である。
- (4) 「公余録」には上使の具体的名前は記されていないが、『続徳川実紀』によれば、文政6年の白河城受け取り・引き渡しの際に幕府から派遣された上使は、使番の永井大之丞と西丸書院番の岡部右近であり、同年8月15日に將軍家斉から白河へ赴くための暇を与えられ、同年10月15日に白河より江戸に帰って家斉に拝謁している（前掲『続徳川実紀』2編、92、96頁）。
- (5) 幕箱とは、門を飾る幕が入った箱であると思われる。
- (6) 戸部民夫『図解「武器」の日本史』（KKベストセラーズ、2006年、192頁）。同書によれば、寄棒も奉行所・辻番所・自身番所・代官所などに常備されていた、としてい

る（同書、190頁）。

- (7) 桑名市教育委員会蔵「酒井孫八郎日記 移封記」（前掲『白河市史』7巻、67、85頁）。会津門を締切りにした理由としては、「為締」としているので、警備上の必要から締切りにしたことがわかる。この史料には、松平家家臣より阿部家家臣に対して、この3門の締切りについて通達することが記されている。
- (8) 城受け取り方である阿部家家臣は、本城詰の面々と諸門を受け取る面々に分かれていたことがわかる。本城詰の面々は、本丸御殿で上使や引き渡し方の松平家家臣との応対を担当する者であり、諸門を受け取る面々は本丸御殿へは行かずに諸門の受け取りに直接むかった者である、と考えられる。
- (9) 当日の服装を記録することは、次に転封が命じられた場合の城受け取りに向けての準備として重要な意味を持ったのであろう。
- (10) 他城のケースでは、城受け取り・引き渡しは明六つ（午前6時頃）におこなわれるのが通例であったので、文政6年の白河城受け取りも明六つにおこなわれると想定した場合、こうした時間設定になるのであろう。ただし、暁八時（午前2時頃）に大手前に集合というのは、時間的に少し早過ぎる感じはする。
- (11) 前掲註(8)に同じ。
- (12) 前掲註(9)に同じ。
- (13) 前掲註(10)に同じ。
- (14) これら5ヶ所の門は本丸を中心とした城の中枢に近い門であり、そのため鎗等の武器は大手外に残して門を受け取りに行ったものと思われる。
- (15) 雨天のケースも想定している点は興味深い。
- (16) 城引き渡し方による城受け取り方への対応の仕方がよくわかる。
- (17) 城引き渡し方による上使への応接の仕方がよくわかる。上使の本丸御殿内での進行ルートと着座した場所を本丸御殿図にプロットしたものについては図2参照。
- (18) 前掲註(16)に同じ。
- (19) 本丸御殿内での小書院の位置については図2参照。
- (20) 前掲註(16)に同じ。
- (21) 前掲註(16)に同じ。
- (22) 前掲註(16)に同じ。
- (23) この口上は、城受け取り当日に松平家家臣が述べたものなので、この口上の記載文言については、後日、この史料中に挿入された可能性がある。
- (24) 城の受け取り・引き渡しが済んだあとの双方の間の儀礼の様子がよくわかる。
- (25) 城付武具と御用米（城米）は、その量が多いことから受け取り・引き渡し当日にチェックをしていると時間がかかるため、時間の短縮化を目的としてこうした方法が採られたと考えられる。
- (26) 前掲註(25)に同じ。
- (27) 焰硝とは火薬のことを指す。

《表1》

文政6年の白河城受け取りにおける阿部家家臣の人数割など

白河城の受け取り箇所	役人	足軽	足軽小頭	中間	長柄の者	長柄の者小頭	鉄砲	弓	長柄	三ツ道具・棒	幕箱	玉箱	矢箱	玄関番
広間	11人	15人	1人	1人	10人	1人	10	5	10				○	
城玄関	1人			2人										10人
玄関前門	1人	6人	1人	2人			5			○	○			
清水門	1人	19人		4人	10人		10	5	10	○	○	○	○	
太鼓門	1人	6人		2人			5			○	○			
三之丸門	1人	5人		2人			3			○	○			
大手門	3人	19人	1人	4人	10人	1人	10	5	10	○	○	○	○	
同所外形内の張番所		2人		2人						○	○			
元太鼓門	1人	6人	1人	2人			5			○	○			
藤門	1人	6人	1人	2人			5			○	○			
北小路門	1人	4人		2人			3			○	○			
会津門	1人	5人		2人			3			○	○			
道場門	1人	5人		2人			3			○	○			
横町門	1人	4人		2人			3			○	○			
田町門	1人	4人		2人			3			○	○			
搦手門	1人	3人												
桜門	1人	3人												
矢之門	1人	3人												
帯曲輪門	1人	3人												
花畑門	1人	3人												

※史料には、上記以外に、城受け取り方として、家老2人、中老1人、番頭2人、用人兼近習頭1人、表取次1人、留守居1人、大目付1人、元締兼金奉行1人の名前が記載されているが、これらの人数は、上使との対応のため本丸御殿に詰めたと思われる。

※上表では、家臣名が記載されている者の人数を合計して「役人」の数とした。